

関係各位

レンゴー株式会社
広報部広報課

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業に認定されました

レンゴー株式会社は、このたび、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣より「えるぼし」（認定段階3）を受けましたのでお知らせします。

この認定は、女性活躍推進法に基づき「女性の活躍に関する行動計画」を策定し、「女性の活躍に関する情報」を公表した企業のうち、女性の活躍推進に関する諸施策の実施状況等が優良であるなど一定の要件を満たした場合に取得できます。

当社は、2014年4月に女性活躍推進室を設置し、女性が能力をさらに発揮できる企業風土づくりや環境整備に取り組み、2016年5月には「えるぼし」（認定段階2）を受けました。近年、女性の採用促進と職域拡大に注力してきたことで、改めて1ランク上の評価を受けたものです。

引き続き、全社における女性社員の比率を高め、さらなる意欲と能力の向上を図ってまいります。また、性別を問わず働きやすい職場を実現していくため、男性が育児休業を取得しやすい風土の醸成とその定着にも努めます。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

以上